

政策介入による価格破壊と 農協潰しをしている場合ではない



鈴木宣弘

東京大学大学院 特任教授

すずき・のぶひろ／1958 年三重県生まれ。東京大学農学部卒業後、農林水産省入省。農業総合研究所研究交流科長、九州大学教授などを経て、2006 年から東京大学大学院教授。2024 年 4 月から現職。食料安全保障推進財団理事。専門は農業経済学、国際貿易論。『農業消滅 農政の失敗がまねく国家存亡の危機』（平凡社新書）、『協同組合と農業経済 共生システムの経済理論』（東京大学出版会）ほか著書多数。

米価高騰の背景には、過度な減反や稲作農家の疲弊といった構造的問題がある。にもかかわらず、農協や流通を悪者とする議論が横行し、政府は備蓄米放出や輸入米投入で価格を押し下げている。国内の稲作農家を守るために、ますます協同組合の役割が大きくなっている。持続的に経営できる生産者米価を補償する抜本的な政策転換が急務である。

■ 米価高騰要因の整理

米価高騰の要因については諸説述べられているが、整理しておこう。端的に言えば、価格が高騰したのは需給が逼迫したからである。それはそのとおりだが、問題は、その要因が何かということである。

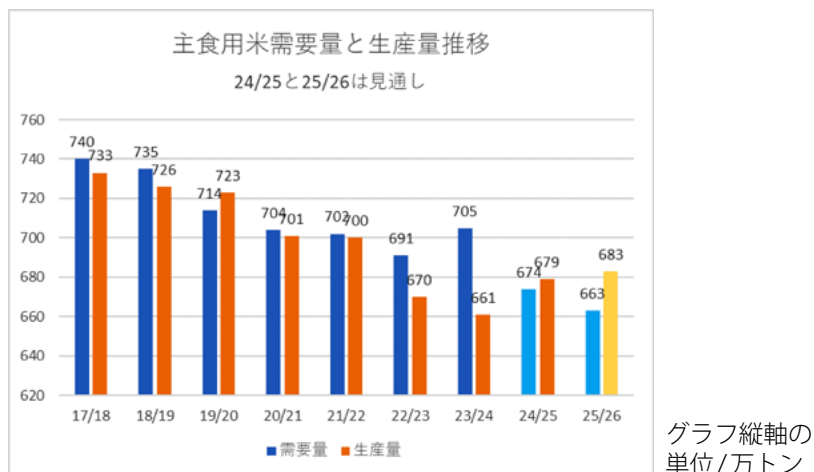
それは、図1（次ページ）を見てもらいたい。単年で見ると、すでに、2020 年から、21、22 年も、生産量が需要量に達していない。これは、①過度な減反、②稲作農家の疲弊が主因と考えられる。

そこに2023年に、③猛暑の影響、④需要の増加が加わり、コメ不足が一気に顕在化したのである。生産の減少が大きくなったところに、需要は増加した。需要の増加はインバウンド需要の増加が指摘されたが、じつは、それはわずかで、国内消費者が値上がりした他の食材から、まだ価格が安かったコメにシフトした

ことが大きい。

さらに2024年も、政府の発表ほどは収穫がなかったし、低品質米の増加で、玄米から精米への歩留まり率が通常9割から8割台に落ちている、との関係者の声が多く、コメ不足に拍車をかけた可能性がある。

図1 主食用米需要量と生産量の推移



資料／農林水産省データから湯川喜朗氏が作成

■ 本末転倒の流通・農協悪玉論

だから、流通悪玉論、農協悪玉論は本末転倒なのである。流通がおかしいから価格が上がったのではなく、コメが足りないから流通が混乱したのだ。備蓄米も出し尽くし、備蓄米の補充も国産米でなく輸入米を投入して、どこまでコメ市場を徹底的にジャブジャブにするつもりなのか。コメをつくれる農家はいなくなってしまう。消費者もいざというときにコメが食べられなくなる。

「農協は共販でなく買取りに」「農協が金融をやる必要はない」といった発言も間違いだ。歴史的に、個々の農家が大きな買手と個別取引することで農産物は買い叩かれ、個々の農家が大きな生産資材の売手と個別取引することで資材価格は吊り上げられ、苦しんだ。それに対抗するため、農家が農協を作って結集し、共同販売と共同購入が開始された。歴史に逆行する共販潰しは農協を協同組合でなくし、全農を株式会社化して穀物メジャーに差し出し、農産物の買い叩きを助長することにつながる。

■ 世界に逆行する共販潰し

農協の共販については、米国では、農協への「全量出荷」が当然で、独禁法の適用除外の「聖域」である。欧州では、強力な買手から農家を守るために、生産者組織の強化が政策的に進められている。日本だけが完全に逆行している。

多数の農家に対して市場支配力をもつ農産物の買手と生産資材の売手が存在する市場で、個別取引を推進することは、農産物の買手と資材の売手の利益を不当

に高める危険がある。だからこそ、農協の存在による共同販売と共同購入が正当化され、それは取引交渉力を対等にするためのカウンターバイリング・パワー（拮抗力）として、カルテルには当たらないものとし、独占禁止法の適用除外になっているのが世界的な原則であり、日本もそうになっている。

つまり、農業所得の向上のためには、協同組合を通じた共同販売・共同購入の強化こそが理論的にも実態的にも求められるのである。さらに、農協による共同販売や生協による共同購入は、いずれも、中間マージンを削減することにより、農家にはより高く、消費者にはより安く農産物を提供する機能を果たしている。協同組合は共販と共同購入により、生産者・消費者双方を助ける大切な組織なのである。

しかるに、我が国では、農協共販に対して公正取引委員会の脅しともとれる査察が幾度も入り、独禁法の適用除外がなし崩し的に実質的に無効化される事態が進行していることも容認しがたい違法行為である。国会の買取り制にすべきとの要請も、そもそも民間組織である農協に対する越権行為である。



JAグループでは共選出荷によって有利販売をはかっている

■ 総合農協だからこそ農業振興ができる

また、歴史的に農家は高利貸しに苦しめられ、いざというときの生活保証が不十分だから、農家自らで貯金・貸付を行い、相互扶助の共済事業が展開された。そして、地域の皆に信用事業や共済事業を利用してもらい、その利益を営農指導（持ち出しの赤字事業）に回すことで農業振興が可能になる。経済事業も多くが赤字だが、中間マージンを減らして農家と消費者に還元しているからだ。

農協を核にして地域の農と食と暮らしが循環する。信用・共済事業がないと農業振興ができなくなるのだから、「農協は信用・共済を切り離して農業振興を」という論理は成立しない。むしろ、信用・共済の分離は、農林中金の100兆円と全共連の55兆円の運用資金を外資に差し出す流れにつながる。

■ 明確な稲作ビジョンをすぐに示せ

極端なコメ需給緩和誘導や農協潰しで事態を悪化させている場合ではない。備蓄米と輸入米による価格破壊は稲作農家を破壊しつつある。大規模農家も含めて多くの農家は、60kgあたり2万円～2万5千円の生産者米価が経営継続に必要なだと話している。

「スピード感」と言うならば、一日も早く、消費者・生産者双方が持続できるように、最低限60kg あたり2万円の生産者米価を補償する政策を打ち出すことが不可欠だ。